



公の施設の指定管理者の募集について

呉市昭和まちづくりセンター、呉市昭和東まちづくりセンター、呉市昭和体育館、呉市昭和テニスコートの指定管理者の候補者を次のとおり一括募集します。

<p>1 募集対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市昭和まちづくりセンター 施設所在地：呉市焼山中央2丁目8番12号 建築年月：昭和62年10月 延べ床面積：2,963.4㎡ 規模・構造：地上4階，地下1階，鉄筋コンクリート造</p> <p>施設名：呉市昭和東まちづくりセンター 施設所在地：呉市苗代町字八幡野39番地の2 建築年月：昭和55年3月 延べ床面積：686.87㎡ 規模・構造：2階，鉄筋コンクリート造</p> <p>施設名：呉市昭和体育館 施設所在地：呉市焼山中央2丁目8番12号 建築年月：昭和62年3月 延べ床面積：1,270.8㎡ 構造：鉄骨造</p> <p>施設名：呉市昭和テニスコート 施設所在地：呉市焼山町地内 建築年月：平成元年3月 規模・構造：全天候コート2面，クレーコート3面</p>
<p>2 募集要項の配布期間及び時間</p>	<p>令和2年8月3日（月）から令和2年9月2日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】 呉市役所2階地域協働課（呉市中央4丁目1番6号）</p>
<p>3 申請書類の受付期間及び時間</p>	<p>令和2年8月3日（月）から令和2年9月2日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】 呉市役所2階地域協働課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は必着とします。</p>

4 現地視察	<p>指定施設の視察を希望される場合は、あらかじめ、現指定管理者の特定非営利活動法人昭和地区まちづくり協議会に御連絡の上、同法人の職員と日程についての調整をしてから行ってください。</p> <p>【連絡先】 呉市焼山中央2丁目8番12号 特定非営利活動法人昭和地区まちづくり協議会 電話：0823-34-1200</p>
5 指定管理者の業務	<p>(1) 呉市昭和まちづくりセンターほか3施設の維持及び管理に関する業務 (2) 呉市昭和まちづくりセンターほか3施設の使用の許可に関する業務 (3) 地域のまちづくりの振興に関する事業に関する業務 (4) 市民協働のまちづくりの推進に関する事業に関する業務 (5) 生涯学習の推進に関する事業に関する業務 (6) スポーツ振興事業に関する業務 (7) 上記に掲げる業務に付随する業務</p>
6 指定の期間	<p>令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）</p>
7 申請資格	<p>(1) 団体であること（個人は不可。法人格の有無は問わない。） (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること</p>

※ 募集要項は、呉市ホームページにも掲載します（令和2年8月3日掲載予定）。